

(第7条関係)

会則（規約）例

「●●●●●●●●」会規約

第1条（名称）

本会の名称を●●●●●●●●と称す。

第2条（事務所）

本会の事務所を、会長宅に置く。

第3条（入会資格）

本会は、原則として西郷村へ在住または在勤する者を以て組織する。

第4条（目的及び事業）

本会は、●●●●●●●●を通して、会員相互の親睦と●●●●●●●●の向上を図ることを目的とし、事業として●●●●●●●●等を開催する。

第5条（役員）

本会運営のために、次の役員を置く。役員の任期は、○年とし、再任を妨げない。

会長1名

副会長1名

会計1名

監事1名

2 各役員の職務は次のとおりとする。

会長は、本会を代表して会を総括し、会議を招集し議長を決める。

副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。

会計は、本会の会計を掌握する。

監事は、本会の会計を監査する。

第6条（会議）

本会の会議は、年1回開かれる総会と、前記の役員による役員会とする。

第7条（定足数）

本会の会議は、それぞれの定数の過半数の出席で成立する。

第8条（運営）

本会の運営は、総会において別に定めた予算をもってあてる。

第9条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第10条（変更）

この会則は、総会において、出席者の3分の2以上の承認があれば変更できる。

付則 この会則は、平成○年○月○日から施行する。

〇〇〇会員名簿

役職	氏 名	住 所	備 考
会長			
副会長			
会計			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
監事			